

株 主 各 位

東京都港区新橋五丁目14番5号

株式会社フジマック

代表取締役社長 熊 谷 俊 範

第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）営業時間の終了時（午後6時00分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝公園二丁目5番20号
メルパルク東京（6階 ラ・ルミエール）
3. 目 的 事 項
 - 報告事項 1. 第67期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第67期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件
- 第3号議案 役員賞与支給の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.fujimak.co.jp/>）に掲載させていただきますのでご了承ください。

## 事業報告

(自 平成27年4月1日)  
(至 平成28年3月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、デフレ脱却を目指すとともに、内需拡大を期して様々な政府方針と、その方針に基づく種々の政策が打出される中、日銀によるマイナス金利導入という過去に無い金融政策がとられる等、大きな転換期を迎えました。

しかしながら、年初来の円高の進行、不安定な株価、資源価格の全般的な下落などを主要因として企業収益や設備投資に陰りがみえ、個人消費の停滞感も伴って、景気回復は足踏み状態が続きました。

また、海外でも、米国の雇用環境は引き続き改善しているものの、利上げ実施後の景気拡大は緩慢で、ユーロ圏経済はプラス成長とは言えそのテンポは鈍化しました。中国は依然として減速基調を辿り、さらに原油を中心とした資源価格の低迷による新興国経済の悪化とも相まって、世界経済全体の先行きには寧ろ不透明感が強まりました。

このような環境の中、当社グループが属する業務用厨房の業界におきましては、外食産業、ホテル・旅館等宿泊施設、レストラン業界、レジャー産業、病院・教育施設、更にはセントラルキッチン、食品工場などの各マーケットにおいて、2020年東京オリンピック・パラリンピックに期待する需要増への対応、企業間競争の激化による産業再編、地域医療・福祉改善の為の施設の移転新設、地方学校給食施設の改築、センター化等の動きが顕著で、リーマンショック以降抑制気味に推移してきたこうしたマーケットの設備投資動向に回復の兆しがみられました。

当社グループでは、省エネや安全・安心・衛生といった面でますます高度化するお客様のニーズに対応すべく、様々な業界のお客様に最適な厨房を提案することを目指した積極的な営業、きめ細かなアフターサービスを展開してまいりました。

製造部門では、将来を見据えた競争力強化のため国内工場の一元集約化という一大プロジェクトに取り組み、加えて中国（上海）とベトナム（ホーチミン）の二つの海外製造拠点と連携して、今まで以上にグローバルな生産体制を構築しつつ、環境に配慮した省エネ型機器の開発、既存機器のモデルチェンジなど

に積極的に取り組み、品質や安全性、省エネ機能の向上を推進してまいりました。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は365億1千4百万円（前連結会計年度比7.0%増）、経常利益は16億4千7百万円（前連結会計年度比14.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は6億7千8百万円（前連結会計年度比34.8%増）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の総額は13億7千4百万円で、その主な内容は、連結子会社の株式会社トライアンス等による福岡県古賀市の土地購入と倉庫および工場の建築着手分、並びに株式会社ネオシスの国内工場統合に伴う本社工場（鶴ヶ島市）と福岡工場における建物等の改修関係のほか、機械設備や工具器具・車両の更新等であります。

## ③ 資金調達の状況

連結子会社の株式会社トライアンス等による福岡県古賀市の土地購入と倉庫および工場の建築資金として、連結ベースで約15億円の銀行借入を行いました。

## (2) 財産及び損益の状況

| 区 分                   | 第64期<br>(平成25年3月期) | 第65期<br>(平成26年3月期) | 第66期<br>(平成27年3月期) | 第67期<br>(当連結会計年度)<br>(平成28年3月期) |
|-----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)           | 32,713             | 36,276             | 34,136             | 36,514                          |
| 経 常 利 益 (百万円)         | 1,921              | 2,114              | 1,439              | 1,647                           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 1,246              | 1,146              | 502                | 678                             |
| 1株当たり当期純利益            | 190円16銭            | 174円96銭            | 76円72銭             | 103円46銭                         |
| 総 資 産 (百万円)           | 27,131             | 29,026             | 29,927             | 33,238                          |
| 純 資 産 (百万円)           | 10,764             | 11,972             | 12,717             | 13,453                          |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当する事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                        | 所 在 地        | 資 本 金              | 出資比率         | 主要な事業内容                             |
|----------------------------------------------|--------------|--------------------|--------------|-------------------------------------|
| 株式会社ネオシス                                     | 福岡県古賀市       | 50,000千円           | 100%         | 業務用厨房機器の製造                          |
| 株式会社エピック                                     | 東京都港区        | 30,000千円           | 100%         | 業務用厨房機器の輸入・販売、及び食器・業務用厨房に関わる什器備品の販売 |
| 株式会社トライアンス                                   | 福岡県糟屋郡志免町    | 10,000千円           | 100%         | 業務用厨房機器の保管・管理及び配送                   |
| 株式会社ジーシーエス                                   | 埼玉県市<br>鶴ヶ島市 | 30,000千円           | (間接)<br>100% | 業務用厨房機器の原材料・部品等の販売                  |
| FUJIMAK FOOD SERVICE EQUIPMENT(S) PTE., LTD. | シンガポール       | 1,000千<br>シンガポールドル | 100%         | 業務用厨房機器の販売及び保守修理                    |
| 福喜瑪克貿易（上海）有限公司                               | 上海市<br>(中国)  | 500千米ドル            | 100%         | 業務用厨房機器の販売及び保守修理                    |
| 福喜厨房設備（上海）有限公司                               | 上海市<br>(中国)  | 2,100千米ドル          | 100%         | 業務用厨房機器の製造                          |
| NEOSYS VIETNAM CO., LTD.                     | ベトナム         | 1,615千米ドル          | (間接)<br>100% | 業務用厨房機器の製造                          |

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは企業理念である「フードビジネスのトータルサポート」と「お客様満足の創造」を実現すべく、多様化するお客様のニーズに合わせたお客様本位の総合厨房設備の設計、機器開発、製造、販売、物流、施工、アフターメンテナンスまでの一貫体制を一層強固にまいります。

製造部門では、国内工場統合の成果を最大限に発揮して、コスト競争力の向上に継続的に努めてまいりますとともに、安全性・信頼性の向上を目指し、環境面にも配慮した製品開発に取り組み、「お客様満足の創造」をさらに具現化して行く所存であります。また、海外の生産拠点との連携によってグローバルでフレキシブルな生産・供給体制をさらに強化し、グループの総力をあげて、フードビジネスのトータルサポートを推進してまいります。

また、回復基調にある設備投資需要を的確に捉えて国内外での販路拡大、総合厨房物件の受注拡大を図るとともに、きめ細かなコスト管理と効率化の推進により一層の経費削減に努め、更に強固な収益基盤を構築してまいります。

内部管理面では、内部統制システムの機能的な運営により管理体制を強化するとともに、コンプライアンスの徹底とリスク管理の強化を図り、健全な業務運営体制の維持・発展に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループは、業務用厨房機器の製造、販売、アフターメンテナンスのほか、厨房施設に関する設計、施工、コンサルティング並びに業務用厨房機器の輸入販売等を主な事業としております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成28年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

| 名 称         | 所 在 地      |
|-------------|------------|
| 本社          | 東京都港区      |
| 北海道事業部      | 北海道札幌市西区   |
| 東北事業部       | 宮城県仙台市若林区  |
| 北関東事業部      | 埼玉県鶴ヶ島市    |
| 東京事業部       | 東京都港区      |
| 横浜事業部       | 神奈川県横浜市港南区 |
| 名古屋事業部      | 愛知県名古屋市中北区 |
| 近畿事業部       | 大阪府吹田市     |
| 中四国事業部      | 広島県広島市安佐南区 |
| 九州事業部       | 福岡県福岡市博多区  |
| システムキッチン事業部 | 東京都港区      |
| 海外事業部       | 東京都港区      |

上記のほか、各事業部が管轄する営業所が60ヶ所あります。

② 子会社の主要な事業所及び工場

| 名 称                                             | 所 在 地     |
|-------------------------------------------------|-----------|
| 株式会社ネオシス                                        | 福岡県古賀市    |
| 株式会社エピック                                        | 東京都港区     |
| 株式会社トライアンス                                      | 福岡県糟屋郡志免町 |
| 株式会社ジーシーエス                                      | 埼玉県鶴ヶ島市   |
| FUJIMAK FOOD SERVICE EQUIPMENT(S)<br>PTE., LTD. | シンガポール    |
| 福喜瑪克貿易（上海）有限公司                                  | 上海市（中国）   |
| 福喜厨房設備（上海）有限公司                                  | 上海市（中国）   |
| NEOSYS VIETNAM CO., LTD.                        | ベトナム      |

（注）平成27年9月1日付で株式会社ネオシス本社工場と福岡工場は統合しました。これにより、株式会社ネオシスの工場は福岡県古賀市のみとなりました。

(7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業部門等の名称         | 使用人数      | 前連結会計年度末比増減 |
|------------------|-----------|-------------|
| 業務用厨房機器製造部門      | 297（87）名  | △4（△34）名    |
| 業務用厨房機器販売・保守修理部門 | 680（132）名 | 20（11）名     |
| 管理部門             | 18（3）名    | △5（△1）名     |
| 計                | 995（222）名 | 11（△24）名    |

（注）使用人数は就業人員数であり、顧問・嘱託及びパート社員は（ ）内に年間の平均人員を外書で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 606（108）名 | 4（4）名     | 40.3歳 | 15.6年  |

（注）使用人数は就業人員数であり、顧問・嘱託及びパート社員は（ ）内に年間の平均人員を外書で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

| 借入先        | 借入金残高    |
|------------|----------|
| 株式会社三井住友銀行 | 1,889百万円 |
| 株式会社みずほ銀行  | 613      |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 25,000,000株
- ② 発行済株式の総数 7,136,000株
- ③ 株主数 821名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                                           | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------------------------------------------------|---------|---------|
| 株 式 会 社 ノ ヴ ァ ッ ク ス                                                             | 2,238千株 | 34.16%  |
| 熊 谷 俊 範                                                                         | 509     | 7.78    |
| フ ジ マ ッ ク 従 業 員 持 株 会                                                           | 472     | 7.21    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行                                                             | 215     | 3.28    |
| 熊 谷 俊 茂                                                                         | 212     | 3.24    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行                                                               | 190     | 2.90    |
| BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND           | 175     | 2.67    |
| 常 盤 ス テ ン レ ス 工 業 株 式 会 社                                                       | 128     | 1.96    |
| BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/ACCT BP2S DUBLIN CLIENTS-AIFM | 117     | 1.80    |
| 株 式 会 社 テ ー オ ー シ ー                                                             | 86      | 1.31    |

- (注) 1. 当社は、自己株式を582,510株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況（平成28年3月31日現在）

| 会社における地位      | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|---------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 熊 谷 俊 範 | 管理本部長、営業本部長、製造本部長、研究開発本部長<br>株式会社ネオシス代表取締役<br>株式会社エピック代表取締役<br>株式会社トライアンス代表取締役<br>株式会社ジーシーエス代表取締役<br>福喜厨房設備(上海)有限公司董事長<br>NEOSYS VIETNAM CO., LTD. 代表取締役<br>FUJIMAK GUAM CORPORATION代表取締役<br>FUJIMAK FOOD SERVICE EQUIPMENT(S)PTE., LTD. 代表取締役<br>福喜瑪克貿易(上海)有限公司董事長<br>富士瑪克股份有限公司董事長<br>福喜瑪克香港有限公司董事長<br>FUJIMAK (THAILAND) CO., LTD. 代表取締役<br>FUJIMAK (CAMBODIA) CO., LTD. 代表取締役<br>株式会社ノヴァックス代表取締役 |
| 専 務 取 締 役     | 熊 谷 俊 茂 | 海外本部長、海外事業部長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 常 務 取 締 役     | 力 丸 大 成 | 営業本部副本部長、市場開発部長、東京事業部長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 常 務 取 締 役     | 横 山 雅 規 | 横浜事業部長、横浜営業部長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 取 締 役         | 富 樫 重 憲 | 東北事業部長、仙台営業部長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 取 締 役         | 田 中 隆   | 東京事業部副事業部長、東京営業部長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 取 締 役         | 倉 智 憲 治 | 九州事業部長、福岡営業部長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 取締役(常勤監査等委員)  | 久 富 正 明 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 取締役(監査等委員)    | 宗 像 紀 夫 | 弁護士                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 取締役(監査等委員)    | 若 海 和 明 | 税理士                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |

- (注) 1. 久富正明氏は、平成27年6月26日開催の第66回定時株主総会において監査等委員である取締役役に選任され就任いたしました。
2. 宗像紀夫氏及び若海和明氏は、平成27年6月26日開催の第66回定時株主総会において監査役を退任した後、監査等委員である取締役に選任され就任いたしました。
3. 取締役のうち宗像紀夫氏及び若海和明氏は社外取締役にあります。
4. 会計監査人及び内部監査部門等との連携を密に図ることにより、臨機応変かつ高度な情報収集を可能とするため、久富正明氏を常勤の監査等委員として選定しております。

- (注) 5. 当社は、取締役宗像紀夫氏及び若海和明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 監査等委員若海和明氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当事業年度中に以下の取締役の担当職務の異動がありました。

| 氏 名     | 新                         | 旧                   | 異動年月日       |
|---------|---------------------------|---------------------|-------------|
| 熊 谷 俊 範 | 管理本部長、営業本部長、製造本部長、研究開発本部長 | 管理本部長、営業本部長、研究開発本部長 | 平成27年11月11日 |

8. 当事業年度末日後に以下の取締役の担当職務の異動がありました。

| 氏 名     | 新               | 旧                      | 異動年月日      |
|---------|-----------------|------------------------|------------|
| 力 丸 大 成 | 営業本部副本部長、東京事業部長 | 営業本部副本部長、市場開発部長、東京事業部長 | 平成28年4月27日 |

9. 当事業年度中に以下の役員が退任いたしました。

| 氏 名     | 退任時の会社における地位 | 退任時の担当及び重要な兼職の状況 | 退 任 日       | 理由   |
|---------|--------------|------------------|-------------|------|
| 内 田 一 史 | 専務取締役        | 製造本部長            | 平成27年11月11日 | 辞任   |
| 西 山 徳太郎 | 監査役(常勤)      |                  | 平成27年6月26日  | 任期満了 |

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額としております。

## ③ 取締役及び監査役に対する報酬等の総額

| 区 分                                  | 員 数      | 報 酬 等 の 総 額       |
|--------------------------------------|----------|-------------------|
| 取 締 役 (監 査 等 委 員 を 除 く)              | 8名       | 144,912千円         |
| 取 締 役 (監 査 等 委 員)<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 3<br>(2) | 12,550<br>(5,400) |
| 監 査 役<br>(う ち 社 外 監 査 役)             | 3<br>(2) | 3,444<br>(1,500)  |
| 合 計                                  | 14       | 160,906           |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第66回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第66回定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成4年6月29日開催の第43回定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。
5. 上記報酬等の総額には、平成28年6月29日開催の第67回定時株主総会において付議いたします役員賞与24,484千円（監査等委員を除く取締役7名に対し23,184千円、監査等委員である取締役1名に対し1,300千円）を含んでおります。
6. 社外役員であります宗像紀夫氏及び若海和明氏は、第66回定時株主総会において監査役を退任した後、取締役（監査等委員）に就任したため、上表の「員数」欄には社外監査役と社外取締役（監査等委員）として、重ねて記載しております。また、報酬等の総額につきましては監査役期間の報酬等につきましては監査役として、取締役期間の報酬等につきましては取締役（監査等委員）として上表に含めて記載しております。

## ④ 役員報酬等の額の決定に関する方針の内容

取締役の報酬については、基本報酬と役員賞与から成り立っております。取締役の基本報酬（固定額）は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内にて各取締役の役位・職責・在任期間等に応じて設定しております。また、役員賞与は、各事業年度の業績等の経営成績に基づいて賞与の総額を毎年株主総会上に上程し、可決承認された金額の範囲内で各取締役の業績に対する貢献度に応じて配分額を決定することによって、業績連動報酬としての性格を持たせております。

なお、業務執行から独立した立場にある社外取締役については、業績連動の報酬は相応しくないため、基本報酬のみとしております。

⑤ 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

- ・取締役（監査等委員）宗像紀夫氏は、取締役就任後に開催された取締役会に10回中9回出席し、当事業年度に開催された監査等委員会に11回中10回出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
- ・取締役（監査等委員）若海和明氏は、取締役就任後に開催された取締役会に10回中10回出席し、当事業年度に開催された監査等委員会に11回中11回出席し、主に税理士として財務面及び会計面の見地から発言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

有限責任監査法人トーマツ

##### ② 報酬等の額

- ・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 31,500千円
- ・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他  
の財産上の利益の合計額 31,500千円

- (注) 1. 当社監査等委員会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りと算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

##### ③ 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

##### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員の全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の再任の可否について、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し検討を行います。その上で、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めた場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

##### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

##### ⑥ 子会社の監査に関する事項

当社の一部の子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### ① 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を取締役会において下記のとおり定めております。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・当社及びグループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合し、かつ社会規範を遵守する体制を確保するため、コンプライアンス・マニュアルを定め、当社及びグループ会社の全役職員に周知徹底を図る。
  - ・コンプライアンス活動を推進するため、当社にコンプライアンス担当部（総務部）を設け、当社及びグループ会社の全役職員に対する教育啓蒙、コンプライアンスを尊重する意識の醸成を図り、コンプライアンス体制の整備を行う。
  - また、当社の内部監査部門は、コンプライアンス担当部と連携し、当社及びグループ会社のコンプライアンスの状況を定期的に監査する。
  - ・法令上疑義のある行為等について、当社及びグループ会社の全役職員が直接情報提供を行う手段として、内部通報制度を設ける。
  - 内部通報の担当者は、その内容について当社の監査等委員会に直ちに報告するものとする。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・当社及びグループ会社の取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程等に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し保存する。取締役は、常時、これらの文書を閲覧できるものとする。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・当社及びグループ会社一体としてのリスク管理体制を構築するため、リスクの洗い出し・見直しを定期的に行い、必要に応じ迅速かつ適切な対応策を講じる。
  - ・不測の事態が発生した場合は、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。

- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催する。また、重要な事項については、常務会で十分な審議を経て取締役会に諮る体制をとる。
  - ・当社及びグループ会社の取締役会の決定に基づく業務執行については、当社及びグループ各社それぞれの組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めるものとする。
- e. 当社及びグループ会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社及びグループ会社における情報の共有化、指示の伝達等が効率的に行われる体制を構築するとともに、状況に応じて適切な管理を行う。
  - ・当社の内部監査部門は、海外を含めたグループ会社の定期的な監査を実施し、監査結果を当社の社長、監査等委員会及び被監査部署並びにグループ会社の取締役及び監査役に報告する。
  - ・グループ内取引の公正性を保持するため、グループ内取引については、必要に応じて当社の内部監査部門が審査する。
  - ・当社及びグループ会社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他関係法令に基づき、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制を整備し、運用する。
  - ・グループ会社は、それぞれ経営上の重要事項や経営管理体制・業務執行状況について、定期及び随時に当社に報告し、当社はこれに適切な助言・指導を行う。
- f. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- ・監査等委員会は、内部監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項の調査を委嘱することができるものとし、当該使用人は、その委嘱された調査に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けないものとする。

- g. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制
- ・当社及びグループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は監査等委員会に対し、業務の状況又は業績に影響を与える重要な事項について都度報告するものとする。
  - ・当社及びグループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、職務の執行に関する法令違反又は不正な行為を知ったときは、監査等委員会に対し直ちに報告するものとする。
  - ・監査等委員会に報告したことを理由とする不利益処分その他の不当な取り扱いを禁止する。
- h. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役及び管理本部長は定期的に監査等委員会及び会計監査人と意見交換を行い、適切な意思疎通及び監査業務の実効性を確保するものとする。
  - ・監査等委員会の職務の執行について生じる費用又は債務は、当該監査等委員会の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、会社が負担する。
- i. 反社会的勢力排除に向けた体制
- ・当社及びグループ会社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは関わりを持たず、これらの勢力からの働きかけに対しては毅然として対応し、これを排除する。

## ② 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- a. 機関設計について
- ・当社は、第66回定時株主総会における定款変更決議に基づき、取締役会の監査・監督機能の強化により経営の公正性・透明性を確保し、コーポレートガバナンスを一層強化しつつ経営の迅速性・機動性を向上させるために、平成27年6月26日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

b. コンプライアンスについて

- ・当社は、当社及び当社グループ各社の使用人に対し、その階層に応じて社内研修での教育及び各種の会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

c. リスク管理体制について

- ・当社は企業倫理ヘルプライン規程により内部通報等に関する体制を整備しており、当社グループ各社もこの内部通報制度を利用することでコンプライアンスの実効性向上に努めており、経営における重大な損失、不利益等を最小限にするための体制の維持に努めております。

d. 取締役の職務執行について

- ・取締役会を毎月開催し、法令や定款等に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、月次で業績の分析・評価を行い、法令や定款等の適合性と業務の適正性の観点から種々の審議を行いました。

e. 内部監査の実施について

- ・内部監査室にて、社内各部署及び当社グループ各社が、法令、定款、社会規範、社内規程、ならびに業界団体の定めるガイドライン等に従い適正な企業活動を行っているか、また、業務フローにおいて適切な牽制が働いているかを、監査等委員会との相互協力の上、関係書類の閲覧及び実地調査をしております。
- ・内部監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門及び当社グループ各社の業務監査、内部統制監査を実施、内部監査報告書を作成し、代表取締役に対し報告を行っております。

f. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

- ・各監査等委員は、取締役会及び重要な経営会議への出席により、必要場合は意見を述べることで監査業務の有効性の確保に努めております。
- ・監査等委員会は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき内部監査室と連携して当社グループ各社を含む各拠点への往査等を実施しております。また、内部監査室、会計監査人との意見交換・情報交換等を通じて、情報の共有と連携の強化を図っております。
- ・監査等委員会の職務の執行に必要な費用については、監査等委員会の請求に基づき、これを会社が負担するよう適切に処理しました。

g. グループ管理体制について

- 子会社の経営管理につきましては、「関係会社管理規程」を定め、当社の経営企画室が子会社から報告および相談を受け、重要な事項については当社の取締役会へ諮る体制を整えております。
- 子会社の業務執行状況を把握するため、必要に応じて子会社に役職員を派遣又は出向させるほか、月次で子会社の財務状況やその他の状況を報告させ、当社の経営企画室が取締役会へ適宜報告しております。
- 年次決算については毎年、子会社の責任者が当社の取締役会へ直接報告する機会も設けております。また、業務の適正を確保するために、当社の内部監査室が定期的に子会社の業務監査を実施しております。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部     |            | 負 債 の 部           |            |
|-------------|------------|-------------------|------------|
| 科 目         | 金 額        | 科 目               | 金 額        |
| 流 動 資 産     | 21,812,818 | 流 動 負 債           | 14,689,419 |
| 現金及び預金      | 8,336,058  | 支払手形及び買掛金         | 10,118,998 |
| 受取手形及び売掛金   | 8,039,763  | 1年内返済予定の長期借入金     | 849,054    |
| 商品及び製品      | 2,694,189  | 1年内償還予定の社債        | 1,000,000  |
| 仕 掛 品       | 152,538    | 未 払 法 人 税 等       | 561,278    |
| 原材料及び貯蔵品    | 1,713,299  | 賞 与 引 当 金         | 400,901    |
| 繰延税金資産      | 306,213    | 役員賞与引当金           | 26,547     |
| その他         | 583,365    | 製品保証引当金           | 86,400     |
| 貸倒引当金       | △12,610    | その他               | 1,646,240  |
| 固 定 資 産     | 11,425,517 | 固 定 負 債           | 5,095,882  |
| 有 形 固 定 資 産 | 7,811,914  | 長 期 借 入 金         | 3,212,982  |
| 建物及び構築物     | 2,177,441  | 繰 延 税 金 負 債       | 208,067    |
| 機械装置及び運搬具   | 1,077,897  | 再評価に係る繰延税金負債      | 809,943    |
| 土 地         | 3,869,197  | 厚生年金基金解散損失引当金     | 257,827    |
| その他         | 687,378    | 退職給付に係る負債         | 131,651    |
| 無 形 固 定 資 産 | 80,613     | 資 産 除 去 債 務       | 7,651      |
| 投資その他の資産    | 3,532,989  | その他               | 467,759    |
| 投資有価証券      | 1,700,887  | 負 債 合 計           | 19,785,302 |
| 繰延税金資産      | 3,067      | 純 資 産 の 部         |            |
| 会 員 権       | 189,332    | 株 主 資 本           | 10,834,654 |
| その他         | 1,745,425  | 資 本 金             | 1,471,150  |
| 貸倒引当金       | △105,723   | 資 本 剰 余 金         | 1,148,365  |
|             |            | 利 益 剰 余 金         | 8,656,512  |
|             |            | 自 己 株 式           | △441,374   |
|             |            | その他の包括利益累計額       | 2,618,379  |
|             |            | その他有価証券評価差額金      | 723,689    |
|             |            | 土 地 再 評 価 差 額 金   | 1,727,717  |
|             |            | 為 替 換 算 調 整 勘 定   | 166,972    |
|             |            | 純 資 産 合 計         | 13,453,033 |
| 資 産 合 計     | 33,238,335 | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 33,238,335 |

# 連 結 損 益 計 算 書

（自 平成27年 4 月 1 日）  
（至 平成28年 3 月 31 日）

（単位：千円）

| 科 目                           | 金 額        |
|-------------------------------|------------|
| 売 上 高                         | 36,514,017 |
| 売 上 原 価                       | 25,241,927 |
| 売 上 総 利 益                     | 11,272,089 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           | 9,683,734  |
| 営 業 利 益                       | 1,588,354  |
| 営 業 外 収 益                     |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             | 27,049     |
| 受 取 賃 貸 料                     | 38,091     |
| 受 取 手 数 料                     | 83,848     |
| そ の 他                         | 41,593     |
| 営 業 外 費 用                     |            |
| 支 払 利 息                       | 57,413     |
| 為 替 差 損                       | 60,136     |
| そ の 他                         | 13,587     |
| 経 常 利 益                       | 1,647,800  |
| 特 別 利 益                       |            |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 11,691     |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             | 0          |
| 会 員 権 売 却 益                   | 1,799      |
| 特 別 損 失                       |            |
| 固 定 資 産 除 売 却 損               | 64,386     |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損             | 86,162     |
| 会 員 権 評 価 損                   | 6,050      |
| そ の 他                         | 103        |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         | 1,504,589  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 834,359    |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △7,786     |
| 当 期 純 利 益                     | 678,017    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 678,017    |

## 連結株主資本等変動計算書

（自 平成27年 4 月 1 日）  
（至 平成28年 3 月 31 日）

（単位：千円）

|                         | 株 主 資 本     |             |             |           |              |
|-------------------------|-------------|-------------|-------------|-----------|--------------|
|                         | 資本金         | 資本剰余金       | 利益剰余金       | 自己株式      | 株主資本<br>合計   |
| 当 期 首 残 高               | 1, 471, 150 | 1, 148, 365 | 8, 109, 565 | △441, 339 | 10, 287, 742 |
| 当 期 変 動 額               |             |             |             |           |              |
| 剰余金の配当                  |             |             | △131, 070   |           | △131, 070    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |             |             | 678, 017    |           | 678, 017     |
| 自己株式の取得                 |             |             |             | △34       | △34          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |             |             |             |           |              |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —           | —           | 546, 946    | △34       | 546, 911     |
| 当 期 末 残 高               | 1, 471, 150 | 1, 148, 365 | 8, 656, 512 | △441, 374 | 10, 834, 654 |

|                         | その他の包括利益累計額      |              |              |                   | 純資産<br>合計    |
|-------------------------|------------------|--------------|--------------|-------------------|--------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括<br>利益累計額合計 |              |
| 当 期 首 残 高               | 489, 073         | 1, 682, 220  | 258, 761     | 2, 430, 055       | 12, 717, 798 |
| 当 期 変 動 額               |                  |              |              |                   |              |
| 剰余金の配当                  |                  |              |              |                   | △131, 070    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |                  |              |              |                   | 678, 017     |
| 自己株式の取得                 |                  |              |              |                   | △34          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 234, 615         | 45, 496      | △91, 788     | 188, 323          | 188, 323     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 234, 615         | 45, 496      | △91, 788     | 188, 323          | 735, 235     |
| 当 期 末 残 高               | 723, 689         | 1, 727, 717  | 166, 972     | 2, 618, 379       | 13, 453, 033 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数は10社であります。なお、主要な連結子会社の名称は次のとおりであります。

株式会社ネオシス

- ② 非連結子会社の数は5社であります。なお、主要な非連結子会社の名称は次のとおりであります。

富士瑪克股份有限公司

非連結子会社5社の合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも少額であり、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲から除いております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結子会社はありません。

- ② 持分法を適用しない非連結子会社の数は5社であります。なお、主要な持分法を適用しない非連結子会社の名称は次のとおりであります。

富士瑪克股份有限公司

持分法を適用しない非連結子会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除いております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日が、連結決算日と異なる会社は8社あります。

連結計算書類の作成にあたって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しており、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

なお、連結子会社の事業年度の末日が、連結決算日と異なる主要な会社は次のとおりであります。

| 会社名        | 決算日    |
|------------|--------|
| 株式会社ネオシス   | 12月31日 |
| 株式会社エピック   | 12月31日 |
| 株式会社トライアンス | 12月31日 |

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ・有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

移動平均法による原価法

時価のないもの

###### ・たな卸資産

商品・製品(規格品)・原材料

主として月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

製品(特注品)・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ・有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 3～60年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～12年 |
| その他       | 2～20年 |

③ 重要な引当金の計上基準

・貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別債権の回収可能性を考慮して回収不能見込額を計上しております。

・賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

・役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

・製品保証引当金

製品の無償補修費用の支出に備えるため、売上高を基準として過去の経験率により算出した額を計上しております。

・厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金解散に伴い発生が見込まれる損失に備えるため、同損失の当連結会計年度末における見込額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、当社は内規に基づく当連結会計年度末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用し、一部の連結子会社は退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥ 重要な収益及び費用の計上基準

・売上高の計上基準

搬入据付を伴う売上

顧客検収基準

その他

出荷基準

⑦ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 記載金額は千円未満切捨てにより表示しております。

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

|           |                    |
|-----------|--------------------|
| 建物及び構築物   | 1,530,408千円        |
| 機械装置及び運搬具 | 635,275            |
| 土地        | 2,594,185          |
| 計         | <u>4,759,870千円</u> |

#### ② 担保に係る債務

|               |                    |
|---------------|--------------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 157,000千円          |
| 長期借入金         | 1,256,500          |
| 計             | <u>1,413,500千円</u> |

上記のほか、P F I 事業会社に対する以下の資産を当該会社の借入金の担保に供しております。

|            |                 |
|------------|-----------------|
| 投資有価証券     | 4,500千円         |
| その他（長期貸付金） | 11,118          |
| 計          | <u>15,618千円</u> |

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 6,148,540千円

#### (4) 事業用の土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法については、土地の再評価に関する法律施行令第2条第3号によるところの土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行う方法を採用しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額の差額

△934,508千円

#### (5) 手形割引高及び裏書譲渡高

|           |          |
|-----------|----------|
| 輸出割引手形    | 13,777千円 |
| 受取手形裏書譲渡高 | 737      |

4. 連結損益計算書に関する注記

記載金額は千円未満切捨てにより表示しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 記載金額は千円未満切捨てにより表示しております。

(2) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

7,136,000株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決 議                       | 株式の<br>種 類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1 株 当 たり<br>配当額 (円) | 基 準 日      | 効力発生日      |
|---------------------------|------------|----------------|---------------------|------------|------------|
| 平成27年6月26日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通<br>株式   | 131,070        | 20                  | 平成27年3月31日 | 平成27年6月29日 |
| 計                         | —          | 131,070        | —                   | —          | —          |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
平成28年6月29日開催の第67回定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

1. 配当金の総額 131,069千円

2. 1株当たり配当額 20円

3. 基準日 平成28年3月31日

4. 効力発生日 平成28年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入や社債発行による方針であります。デリバティブについては、為替相場変動のリスクヘッジを目的として為替予約取引を利用しますが、投機的な取引は行いません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループでは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、新規取引先の与信限度設定について社内規程を設け、原則としてその範囲内で取引を実行する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に営業上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体（主に取引先企業）の財務状況等を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金には主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資資金や長期運転資金としての資金調達であります。長期借入金及び社債については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るため、原則として固定金利建ての契約としております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社で個別に資金繰り管理を行うとともに、当社及び国内子会社についてはグループ全体の資金繰りを一元的に把握・管理する体制を構築しております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

|                   | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(千円) | 時価（千円）     | 差額（千円）  |
|-------------------|------------------------|------------|---------|
| (1) 現金及び預金        | 8,336,058              | 8,336,058  | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金     | 8,039,763              | 8,039,763  | —       |
| (3) 有価証券及び投資有価証券  | 1,537,406              | 1,516,012  | △21,394 |
| (4) 会員権           | 75,632                 |            |         |
| 貸倒引当金(*)          | △42,540                |            |         |
|                   | 33,092                 | 36,000     | 2,908   |
| 資産計               | 17,946,320             | 17,927,834 | △18,486 |
| (1) 支払手形及び買掛金     | 10,118,998             | 10,118,998 | —       |
| (2) 1年内返済予定の長期借入金 | 849,054                | 849,054    | —       |
| (3) 1年内償還予定の社債    | 1,000,000              | 1,000,000  | —       |
| (4) 未払法人税等        | 561,278                | 561,278    | —       |
| (5) 長期借入金         | 3,212,982              | 3,221,935  | 8,953   |
| 負債計               | 15,742,312             | 15,751,265 | 8,953   |

(\*)会員権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

時価については、主として取引所の価格によっております。

(4) 会員権

時価については、主として取引業者が提示した価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3) 1年内償還予定の社債、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品  
(投資有価証券)

| 区分        | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-----------|-----------------|
| 匿名組合出資金   | 27,544          |
| 投資事業組合出資金 | 750             |
| 非上場株式     | 145,186         |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(その他)

| 区分              | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-----------------|-----------------|
| 会員権 (市場価格がないもの) | 113,700         |

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 会員権」には含めておりません。

7. 1 株当たり情報に関する注記

|             |           |
|-------------|-----------|
| 1 株当たり純資産額  | 2,052円80銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 103円46銭   |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部                  |                   |
|------------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                      | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>16,660,723</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>12,773,744</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 6,328,889         | 支 払 手 形                  | 1,802,454         |
| 受 取 手 形                | 596,538           | 買 掛 金                    | 5,749,574         |
| 売 掛 金                  | 7,008,948         | 1年内返済予定の長期借入金            | 790,000           |
| 商 品 及 び 製 品            | 1,601,090         | 1年内償還予定の社債               | 1,000,000         |
| 貯 蔵 品                  | 22,902            | 未 払 金                    | 192,169           |
| 繰 延 税 金 資 産            | 250,152           | 未 払 費 用                  | 605,139           |
| 関係会社短期貸付金              | 80,000            | 未 払 法 人 税 等              | 484,000           |
| 未 収 入 金                | 605,050           | 前 受 金                    | 320,209           |
| そ の 他                  | 181,151           | 賞 与 引 当 金                | 329,200           |
| 貸 倒 引 当 金              | △14,000           | 役 員 賞 与 引 当 金            | 24,484            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>11,777,515</b> | 製 品 保 証 引 当 金            | 45,000            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>5,362,940</b>  | 営 業 外 支 払 手 形            | 1,210,890         |
| 建 物                    | 909,395           | そ の 他                    | 220,621           |
| 構 築 物                  | 30,820            | <b>固 定 負 債</b>           | <b>4,363,164</b>  |
| 機 械 及 び 装 置            | 627,289           | 長 期 借 入 金                | 2,666,500         |
| 車 両 運 搬 具              | 156,972           | 退 職 給 付 引 当 金            | 61,943            |
| 工具、器具及び備品              | 227,561           | 厚生年金基金解散損失引当金            | 182,486           |
| 土 地                    | 3,410,901         | 繰 延 税 金 負 債              | 176,878           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>74,591</b>     | 再評価に係る繰延税金負債             | 809,943           |
| 電 話 加 入 権              | 24,095            | 資 産 除 去 債 務              | 7,651             |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 50,495            | そ の 他                    | 457,761           |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>6,339,983</b>  | <b>負 債 合 計</b>           | <b>17,136,908</b> |
| 投 資 有 価 証 券            | 1,585,714         | <b>純 資 産 の 部</b>         |                   |
| 関 係 会 社 株 式            | 320,651           | <b>株 主 資 本</b>           | <b>8,868,587</b>  |
| 関 係 会 社 出 資 金          | 229,173           | 資 本 金                    | 1,471,150         |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金      | 3,401,849         | 資 本 剰 余 金                | 1,148,365         |
| 会 員 権                  | 189,332           | 資 本 準 備 金                | 1,148,365         |
| 保 険 積 立 金              | 632,754           | 利 益 剰 余 金                | 6,690,445         |
| 敷 金 保 証 金              | 208,967           | 利 益 準 備 金                | 148,500           |
| 投 資 不 動 産              | 371,085           | そ の 他 利 益 剰 余 金          | 6,541,945         |
| そ の 他                  | 100,574           | 土 地 買 換 積 立 金            | 24,005            |
| 貸 倒 引 当 金              | △700,118          | 別 途 積 立 金                | 3,270,000         |
|                        |                   | 繰 越 利 益 剰 余 金            | 3,247,940         |
|                        |                   | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△441,374</b>   |
|                        |                   | 評 価 ・ 換 算 差 額 等          | 2,432,742         |
|                        |                   | その他有価証券評価差額金             | 705,025           |
|                        |                   | 土 地 再 評 価 差 額 金          | 1,727,717         |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>11,301,329</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>28,438,238</b> | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>28,438,238</b> |

# 損 益 計 算 書

(自 平成27年 4 月 1 日)  
(至 平成28年 3 月 31 日)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額        |
|-----------------------|------------|
| 売 上 高                 | 33,604,900 |
| 売 上 原 価               | 24,781,538 |
| 売 上 総 利 益             | 8,823,361  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 7,437,790  |
| 営 業 利 益               | 1,385,571  |
| 営 業 外 収 益             |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 75,300     |
| 受 取 賃 貸 料             | 553,158    |
| 受 取 手 数 料             | 121,610    |
| そ の 他                 | 20,212     |
| 営 業 外 費 用             |            |
| 支 払 利 息               | 46,937     |
| 減 価 償 却 費             | 325,108    |
| そ の 他                 | 17,854     |
| 経 常 利 益               | 1,765,954  |
| 特 別 利 益               |            |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 1,200      |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 0          |
| 会 員 権 売 却 益           | 1,799      |
| 特 別 損 失               |            |
| 固 定 資 産 除 売 却 損       | 23,586     |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 86,162     |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 595,000    |
| 会 員 権 評 価 損           | 6,050      |
| そ の 他                 | 103        |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 1,058,053  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 669,486    |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △5,638     |
| 当 期 純 利 益             | 394,205    |

## 株主資本等変動計算書

（自 平成27年 4 月 1 日）  
（至 平成28年 3 月 31 日）

（単位：千円）

|                         | 株 主 資 本   |           |                 |           |                 |           |                 |                 |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------------|-----------|-----------------|-----------|-----------------|-----------------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     |                 | 利益剰余金     |                 |           |                 |                 |
|                         |           | 資本<br>準備金 | 資本<br>剰余金<br>合計 | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金        |           |                 | 利益<br>剰余金<br>合計 |
|                         |           |           |                 |           | 土地<br>買換<br>積立金 | 別途<br>積立金 | 繰越<br>利益<br>剰余金 |                 |
| 当 期 首 残 高               | 1,471,150 | 1,148,365 | 1,148,365       | 148,500   | 23,410          | 3,270,000 | 2,985,400       | 6,427,311       |
| 当 期 変 動 額               |           |           |                 |           |                 |           |                 |                 |
| 剰余金の配当                  |           |           |                 |           |                 |           | △131,070        | △131,070        |
| 当期純利益                   |           |           |                 |           |                 |           | 394,205         | 394,205         |
| 税率変更による積立金の調整額          |           |           |                 |           | 595             |           | △595            | —               |
| 自己株式の取得                 |           |           |                 |           |                 |           |                 |                 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |           |                 |           |                 |           |                 |                 |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —         | —         | —               | —         | 595             | —         | 262,539         | 263,134         |
| 当 期 末 残 高               | 1,471,150 | 1,148,365 | 1,148,365       | 148,500   | 24,005          | 3,270,000 | 3,247,940       | 6,690,445       |

|                     | 株 主 資 本  |           | 評 価・換 算 差 額 等 |           |            | 純資産合計      |
|---------------------|----------|-----------|---------------|-----------|------------|------------|
|                     | 自己株式     | 株主資本合計    | その他有価証券評価差額金  | 土地再評価差額金  | 評価・換算差額等合計 |            |
| 当 期 首 残 高           | △441,339 | 8,605,487 | 483,477       | 1,682,220 | 2,165,698  | 10,771,185 |
| 当 期 変 動 額           |          |           |               |           |            |            |
| 剰余金の配当              |          | △131,070  |               |           |            | △131,070   |
| 当期純利益               |          | 394,205   |               |           |            | 394,205    |
| 税率変更による積立金の調整額      |          | －         |               |           |            | －          |
| 自己株式の取得             | △34      | △34       |               |           |            | △34        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |          |           | 221,548       | 45,496    | 267,044    | 267,044    |
| 当 期 変 動 額 合 計       | △34      | 263,099   | 221,548       | 45,496    | 267,044    | 530,144    |
| 当 期 末 残 高           | △441,374 | 8,868,587 | 705,025       | 1,727,717 | 2,432,742  | 11,301,329 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

- ・ 子会社株式
- ・ その他有価証券

時価のあるもの

移動平均法による原価法

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

移動平均法による原価法

時価のないもの

##### ② たな卸資産

- ・ 商品・製品（規格品）

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

- ・ 製品（特注品）

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

- ・ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 3～50年 |
| 構築物       | 7～60年 |
| 機械及び装置    | 2～10年 |
| 車両運搬具     | 2～6年  |
| 工具、器具及び備品 | 2～20年 |

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別債権の回収可能性を考慮して回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

④ 製品保証引当金

製品の無償補修費用の支出に備えるため、売上高を基準として過去の経験率により算出した額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

一部の従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、内規に基づく期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥ 厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金解散に伴い発生が見込まれる損失に備えるため、同損失の当事業年度末における見込額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

・売上高の計上基準

搬入据付を伴う売上

その他

顧客検収基準

出荷基準

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 記載金額は千円未満切捨てにより表示しております。

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

### ① 担保に供している資産

|        |             |
|--------|-------------|
| 建物     | 588,494千円   |
| 構築物    | 29,229      |
| 機械及び装置 | 627,274     |
| 土地     | 2,594,185   |
| 計      | 3,839,183千円 |

上記のほか、関係会社の以下の資産を担保に供しております。

|        |           |
|--------|-----------|
| 建物     | 843,464千円 |
| 構築物    | 69,220    |
| 機械及び装置 | 8,001     |
| 計      | 920,686千円 |

### ② 担保に係る債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 157,000千円   |
| 長期借入金         | 1,256,500   |
| 計             | 1,413,500千円 |

上記のほか、P F I 事業会社に対する以下の資産を当該会社の借入金の担保に供しております。

|            |          |
|------------|----------|
| 投資有価証券     | 4,500千円  |
| その他（長期貸付金） | 11,118   |
| 計          | 15,618千円 |

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 5,469,969千円

(4) 保証債務

次のとおり金融機関からの借入金等に対し、債務保証を行っております。

|            |             |
|------------|-------------|
| 株式会社ネオシス   | 1,693,645千円 |
| 株式会社トライアンス | 528,860     |
| その他        | 229,121     |
| 計          | 2,451,627千円 |

(5) 関係会社に対する金銭債権債務

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 752,399千円 |
| 短期金銭債務 | 2,839,670 |

(6) 事業用の土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法については、土地の再評価に関する法律施行令第2条第3号によるところの土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行う方法を採用しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額の差額

△934,508千円

(7) 手形割引高

輸出割引手形

13,777千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 記載金額は千円未満切捨てにより表示しております。

(2) 関係会社との取引高

売上高

331,378千円

仕入高等

10,992,438

営業取引以外の取引高

630,061

固定資産購入高

3,539

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 記載金額は千円未満切捨てにより表示しております。

(2) 当事業年度末における自己株式の数に関する事項

普通株式

582,510株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|               |              |           |
|---------------|--------------|-----------|
| 繰延税金資産（流動）    | 賞与引当金        | 101,591千円 |
|               | 製品保証引当金      | 13,887    |
|               | 棚卸資産評価損      | 14,822    |
|               | 未払事業税        | 29,533    |
|               | 前払退職金        | 45,777    |
|               | その他          | 46,929    |
|               | 繰延税金資産（流動）小計 | 252,542   |
| 評価性引当額        |              | △2,389    |
| 繰延税金資産（流動）の純額 |              | 250,152千円 |

|               |               |            |
|---------------|---------------|------------|
| 繰延税金資産（固定）    | 退職給付引当金       | 18,994千円   |
|               | 貸倒引当金         | 214,376    |
|               | 厚生年金基金解散損失引当金 | 55,877     |
|               | 会員権評価損        | 18,222     |
|               | 減価償却超過額       | 43,571     |
|               | 投資有価証券評価損     | 71,094     |
|               | 関係会社株式評価損     | 58,332     |
|               | その他           | 143,686    |
|               | 繰延税金資産（固定）小計  | 624,156    |
| 繰延税金負債（固定）    | その他有価証券評価差額金  | △306,090   |
|               | 土地買換積立金       | △10,594    |
|               | 繰延税金負債（固定）小計  | △316,685   |
| 評価性引当額        |               | △484,349   |
| 繰延税金負債（固定）の純額 |               | △176,878千円 |

|                 |            |
|-----------------|------------|
| 再評価に係る繰延税金資産    | 32,911千円   |
| 再評価に係る繰延税金負債    | △809,943   |
| 評価性引当額          | △32,911    |
| 再評価に係る繰延税金負債の純額 | △809,943千円 |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                      |              |
|----------------------|--------------|
| 法定実効税率               | 33.1%        |
| (調整)                 |              |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 2.2          |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.6         |
| 住民税均等割               | 5.5          |
| 評価性引当額               | 22.4         |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 1.8          |
| 所得拡大促進税制による税額控除      | △3.0         |
| その他                  | 1.3          |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | <u>62.7%</u> |

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が2,015千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が19,208千円、その他有価証券評価差額金額が17,193千円それぞれ増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債が45,496千円減少し、土地再評価差額金が45,496千円増加しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記  
子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 属 性 | 会 社 名 称            | 議 決 権 等<br>の 所 有<br>(被所有)割合 | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係                              | 取 引 の<br>内 容                                                                                                                                             | 取引金額<br>(注6)                                                                                         | 科 目                                                                                                             | 期末残高                                                                      |
|-----|--------------------|-----------------------------|---------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 子会社 | 株式会社<br>ネオシス       | 所有<br>直 接<br>100%           | 製品の購入<br>資金の援助<br>役員の兼任<br>設備の賃貸                  | 製品等の<br>購入<br>(注1)<br><br>支払代行<br><br>支払事務<br>代行手数料<br>(注1)<br><br>資金の貸付<br>(注2)<br>(注5)<br><br>債務保証<br>(注3)<br><br>利息の受取<br>(注2)<br><br>手数料等の受取<br>(注1) | 7,956,021<br><br>1,756,397<br><br>2,594<br><br>830,000<br><br>1,693,645<br><br>35,997<br><br>499,419 | 買 掛 金<br><br><br>営 業 外<br>支 払 手 形<br><br>関 係 会 社<br>長 期 貸 付 金<br><br>—<br><br>そ の 他 の<br>流 動 資 産<br><br>未 収 入 金 | 1,113,898<br><br>703,051<br><br>2,650,000<br><br><br>3,525<br><br>215,211 |
| 子会社 | 株式会社<br>エビック       | 所有<br>直 接<br>100%           | 当社製商品の<br>販売<br>商品の購入<br>役員の兼任<br>設備の賃貸           | 商品の購入<br>(注1)<br><br>支払代行<br><br>支払事務<br>代行手数料<br>(注1)                                                                                                   | 2,108,664<br><br>509,781<br><br>273                                                                  | 買 掛 金<br><br><br>営 業 外<br>支 払 手 形                                                                               | 301,586<br><br>116,786                                                    |
| 子会社 | 株式会社<br>トライア<br>ンス | 所有<br>直 接<br>100%           | 当社製品の<br>保管・管理<br>及び配送<br>資金の援助<br>役員の兼任<br>設備の賃貸 | 債務保証<br>(注4)                                                                                                                                             | 528,860                                                                                              | —                                                                                                               |                                                                           |

| 属 性 | 会 社 等<br>の 社 名 称               | 議 決 権 等<br>の 所 有<br>(被所有)割合 | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係 | 取 引 の<br>内 容                     | 取引金額<br>(注 6)  | 科 目                                        | 期末残高             |
|-----|--------------------------------|-----------------------------|----------------------|----------------------------------|----------------|--------------------------------------------|------------------|
| 子会社 | NEOSYS<br>VIETNAM<br>CO., LTD. | 所有<br>間 接<br>100%           | 資金の援助<br>役員の兼任       | 資金の貸付<br>(注 2)<br>利息の受取<br>(注 2) | 440,000<br>589 | 関 係 会 社<br>長 期 貸 付 金<br>そ の 他 の<br>流 動 資 産 | 440,000<br>1,941 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注 1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
- (注 2) 資金の貸付金利については市場金利を勘案して決定しており、毎月末又は半年ごとに精算しております。
- (注 3) 債務引受型決済サービスによる期日払い債務に対する債務保証をしております。
- (注 4) 金融機関からの借入に対する債務保証をしております。
- (注 5) 貸付金に対し、595,000千円の貸倒引当金を計上しております。なお、当事業年度における貸倒引当金繰入額は595,000千円であります。
- (注 6) 取引金額には消費税等を含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 1,724円48銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 60円15銭    |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

株式会社 フジマック  
取締役会 御中

#### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 正伸 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡辺 雅子 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フジマックの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジマック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年 5 月12日

株 式 会 社      フ ジ マ ッ ク

取      締      役      会      御 中

有限責任監査法人   トーマツ

指定有限責任社員   公認会計士   高   橋   正   伸   ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員   公認会計士   渡   辺   雅   子   ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フジマックの平成27年 4 月 1 日から平成28年 3 月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以   上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告

当監査等委員会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第67期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。尚、平成27年6月26日開催された第66回定時株主総会におきまして当社は監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。平成27年4月1日から平成27年6月26日までの監査につきましては、監査等委員会が監査役及び監査役会が実施してきた監査内容を引き継ぎ、その方法及び結果を確認のうえ当事業年度の監査報告といたしております。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室や内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告及びその附属明細書の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であることを認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年 5月13日

株式会社フジマック 監査等委員会

取締役（常勤監査等委員） 久 富 正 明 ⑩

社外取締役（監査等委員） 宗 像 紀 夫 ⑩

社外取締役（監査等委員） 若 海 和 明 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

[期末配当に関する事項]

当社は、収益の向上及び財務体質の強化を図りながら、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを経営の重要課題の一つと考えており、業績の伸長度、財務状況、配当性向等を総合的に勘案して安定した配当を継続的に行うとともに、内部留保の充実を図ることを基本方針としております。

当期の利益配当金につきましては、株主の皆様への利益還元の一環として、1株あたり20円とさせていただきたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金20円  
なお、この場合の配当総額は131,069,800円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年6月30日とさせていただきたいと存じます。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）7名全員は本総会終結の時をもって任期が満了いたします。つきましては経営体制の一層の強化と今後の事業拡大のため取締役4名を増員し、新たに取締役11名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につき、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は、以下のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                  | 略 歴、 地 位、 担 当 及 び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社<br>の株式の数 |
|------------|---------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 1          | くま がい とし のり<br>熊 谷 俊 範<br>(昭和29年9月11日生)<br><br>再任 | 昭和49年3月 当社入社<br>昭和58年2月 当社取締役<br>昭和58年11月 当社専務取締役<br>昭和62年12月 株式会社ノヴァックス代表取締役（現任）<br>平成元年4月 当社取締役副社長<br>平成2年3月 FUJIMAK GUAM CORPORATION代表取締役（現任）<br>平成2年10月 当社代表取締役社長<br>平成12年7月 株式会社エクステイン（現株式会社ネオシス）代表取締役（現任）<br>平成13年3月 株式会社エビック代表取締役（現任）<br>平成15年4月 FUJIMAK FOOD SERVICE EQUIPMENT(S) PTE., LTD. 代表取締役（現任）<br>平成15年5月 富士瑪克股份有限公司董事長（現任）<br>平成15年6月 社団法人日本厨房工業会会長<br>平成15年9月 福喜瑪克貿易（上海）有限公司董事長（現任）<br>平成16年4月 福喜厨房設備（上海）有限公司董事長（現任）<br>平成18年2月 株式会社ジーシーエス代表取締役（現任）<br>平成19年6月 イトー運輸サービス株式会社（現株式会社トライアンス）代表取締役（現任）<br>平成23年1月 当社代表取締役社長 兼 営業本部長<br>平成24年2月 福喜瑪克香港有限公司董事長（現任）<br>平成24年7月 当社代表取締役社長 兼 営業本部長 兼 研究開発本部長<br>平成25年1月 FUJIMAK (THAILAND) CO., LTD. 代表取締役（現任）<br>平成25年3月 NEOSYS VIETNAM CO., LTD. 代表取締役（現任）<br>平成25年6月 当社代表取締役社長 兼 管理本部長 兼 営業本部長 兼 研究開発本部長<br>平成26年1月 FUJIMAK (CAMBODIA) CO., LTD. 代表取締役（現任）<br>平成27年11月 当社代表取締役社長 兼 管理本部長 兼 営業本部長 兼 製造本部長 兼 研究開発本部長（現任） | 509,560株        |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                     | 略 歴、 地 位、 担 当 及 び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式の数 |
|------------|------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 2          | くま がい とし しげ<br>熊 谷 俊 茂<br>(昭和31年11月17日生)<br><br>[再任] | 昭和55年4月 株式会社読売広告社入社<br>昭和56年3月 当社入社<br>平成7年6月 当社取締役 市場開発部長<br>平成9年6月 当社常務取締役 営業本部副本部長 兼 市場開発部長<br>平成10年4月 当社常務取締役 (製造・購買・研究開発及び海外担当)<br>平成11年3月 当社常務取締役 製造本部長 兼 購買・研究開発及び海外部門担当<br>平成11年6月 当社専務取締役 製造本部長 兼 購買・研究開発及び海外部門担当<br>平成13年6月 当社専務取締役 製造本部長<br>平成18年1月 当社専務取締役 海外事業本部長 兼 海外事業部長<br>平成21年4月 当社取締役 海外本部長 兼 海外事業部長<br>平成22年6月 当社常務取締役 海外本部長 兼 海外事業部長<br>平成25年6月 当社専務取締役 海外本部長 兼 海外事業部長 (現任) | 212,459株    |
| 3          | りき まる たい せい<br>力 丸 大 成<br>(昭和31年1月11日生)<br><br>[再任]  | 昭和54年4月 株式会社住友銀行 (現株式会社三井住友銀行) 入行<br>平成14年4月 同行 渋谷ブロック部長<br>平成16年4月 同行 明石ブロック部長<br>平成18年4月 同行 武蔵野ブロック部長<br>平成22年4月 当社入社 営業本部副本部長<br>平成22年6月 当社取締役 営業本部副本部長 兼 市場開発部長<br>平成23年1月 当社取締役 営業本部副本部長 兼 市場開発部長 兼 東京事業部長<br>平成25年4月 当社常務取締役 営業本部副本部長 兼 市場開発部長 兼 東京事業部長<br>平成28年4月 当社常務取締役 営業本部副本部長 兼 東京事業部長 (現任)                                                                                          | 100株        |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                   | 略 歴、 地 位、 担 当 及 び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社<br>の 株 式 の 数 |
|------------|----------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 4          | よこ やま まさ き<br>横 山 雅 規<br>(昭和28年8月1日生)<br><br>[再任]  | 昭和52年4月 当社入社<br>平成7年4月 当社東京支店第二営業部長<br>平成10年4月 当社販売企画部長<br>平成12年1月 当社横浜支店長<br>平成17年6月 当社取締役 横浜支店長<br>平成18年4月 当社取締役 首都圏事業部長<br>平成19年4月 当社取締役 首都圏事業統括部長 兼 東京事業部長<br>平成20年4月 当社取締役 営業本部長<br>平成22年4月 当社取締役 営業本部長 兼 市場開発部長<br>平成22年6月 当社常務取締役 営業本部長 兼 東京事業部長<br>平成23年1月 当社常務取締役 営業本部副本部長（関西地区担当）<br>平成25年4月 当社常務取締役 営業本部副本部長 兼 横浜事業部長 兼 横浜営業部長<br>平成25年6月 当社常務取締役 横浜事業部長 兼 横浜営業部長（現任） | 9,600株              |
| 5          | と がし しげ のり<br>富 樫 重 憲<br>(昭和28年9月27日生)<br><br>[再任] | 昭和51年4月 当社入社<br>平成10年4月 当社仙台支店長<br>平成18年4月 当社北海道・東北事業部長<br>平成24年1月 当社執行役員 東北事業部長 兼 仙台営業部長<br>平成25年6月 当社取締役 東北事業部長 兼 仙台営業部長（現任）                                                                                                                                                                                                                                                   | 7,100株              |
| 6          | た なか たかし<br>田 中 隆<br>(昭和29年1月5日生)<br><br>[再任]      | 昭和51年4月 当社入社<br>平成10年4月 当社千葉支店長<br>平成19年4月 当社北関東事業部長<br>平成24年1月 当社執行役員 東京事業部副事業部長 兼 東京営業部長<br>平成25年6月 当社取締役 東京事業部副事業部長 兼 東京営業部長（現任）                                                                                                                                                                                                                                              | 6,000株              |
| 7          | くら ち けん じ<br>倉 智 憲 治<br>(昭和28年1月3日生)<br><br>[再任]   | 昭和51年4月 当社入社<br>平成18年4月 当社広島営業部長<br>平成21年12月 当社九州事業部長<br>平成24年1月 当社執行役員 九州事業部長 兼 福岡営業部長<br>平成25年6月 当社取締役 九州事業部長 兼 福岡営業部長（現任）                                                                                                                                                                                                                                                     | 5,600株              |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                   | 略 歴、 地 位、 担 当 及 び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                              | 所有する当社<br>の株式の数 |
|-----------|----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 8         | はっ た こう<br>八 田 幸<br>(昭和30年3月11日生)<br><br>[新任]      | 昭和53年4月 当社入社<br>平成18年4月 当社大阪営業部長<br>平成20年4月 当社近畿事業部長 兼 大阪営業部長<br>平成25年4月 当社執行役員 近畿事業部長 兼 大阪営業部長 (現任)                                                                              | 11,000株         |
| 9         | むら おか さとる<br>村 岡 哲<br>(昭和32年3月10日生)<br><br>[新任]    | 昭和55年4月 当社入社<br>平成14年4月 当社広島支店支店長<br>平成18年4月 当社名古屋営業部長<br>平成19年4月 当社名古屋事業部長 兼 名古屋営業部長<br>平成21年12月 当社中四国事業部長<br>平成22年4月 当社中四国事業部長 兼 広島営業部長<br>平成25年4月 当社執行役員 中四国事業部長 兼 広島営業部長 (現任) | 1,000株          |
| 10        | くま がい こう じ<br>熊 谷 光 治<br>(昭和57年12月2日生)<br><br>[新任] | 平成18年4月 株式会社みずほ銀行入行<br>平成23年5月 当社入社<br>平成28年1月 株式会社ノヴァックス代表取締役 (現任)<br>平成28年4月 当社営業本部 市場開発部長 (現任)                                                                                 | 6,600株          |
| 11        | くま がい はや と<br>熊 谷 勇 人<br>(昭和59年3月3日生)<br><br>[新任]  | 平成22年1月 当社入社<br>平成27年4月 当社営業本部 市場開発部 第一部長 兼 カスタマーサポート部長 兼 海外本部 グローバルソリューション室長 (現任)                                                                                                | 4,000株          |

- (注) 1. 取締役候補者のうち、当社との間に利害関係を有する者は次のとおりです。  
熊谷俊範氏および熊谷光治氏は株式会社ノヴァックスの代表取締役を兼務しており、当社の損害保険は損害保険代理店である同社を通して保険会社と契約しております。
2. 上記以外の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 役員賞与支給の件

当期の功労に報いるため、当期の業績を考慮して、当期末時点の取締役（監査等委員を除く）7名に対し2,319万円、及び常勤監査等委員である取締役1名に対し130万円の役員賞与を支給させていただきたいと存じます。

なお、各取締役（監査等委員を除く）に対する金額は、取締役会の決議によることとさせていただきたいと存じます。

また、本議案につき、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

以上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

## 第67回定時株主総会会場ご案内図

東京都港区芝公園二丁目 5 番20号

メルパルク東京 6階 ラ・ルミエール



交通 JR・モノレール浜松町駅（北口・金杉橋口）より徒歩10分

都営地下鉄三田線芝公園駅（A3）より徒歩5分

都営地下鉄浅草線・大江戸線大門駅（A3）より徒歩5分